

なぎそ 議会だより

令和8年 第1回・第2回臨時会・全員協議会

第1回・第2回臨時会 …… 13 P

令和8年第1回臨時会が1月28日に1日間の会期で開かれました。また第2回臨時会が2月24日に1日間の会期で開かれました。

★第1回・第2回臨時会

☆補正予算(第7・8・9号) …… 13 P

☆松塩筑木曾老人福祉施設組合議会 …… 14 P

★可決議案一覧 …… 15 P

☆リニア新幹線対策特別委員会 …… 15 P

☆全員協議会 …… 16 P

●一般会計補正予算 (単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計(第7号)	5,300	4,821,252
一般会計(第8号)	111,045	4,932,297
一般会計(第9号)	115,563	5,047,860

1月臨時会

●物価高騰対策給付金
Q 物価高騰対策の給付金が令和9年3月までの繰越しになる理由は。

A 給付の終期を現時点ではまだ見通せないため、暫定的に来年度末を設定しています。

Q 物価高騰対策を繰越す原因がシステム改修ということだ。新規事業のたびにシステム改修が出てくる。どういった状況か。

A 制度上、給付にあ

たって児童手当の受給者にその内容案内などを送る予定です。その通知を出す際に、システム改修で作成された周知メニューが必要になります。

Q 物価高騰対策計画を考える経緯で、例えば、今回のようなメニューの1つに約1億円の交付をした場合のシミュレーション等はしたのか。

A 複数のメニューのうち、1つに1億円全額を入れた場合の効果の検証はしていません。今回の事業は、なるべく多くの方に幅広くということを目的に、個人への給付と、法人、個人事業主の全てに行き渡るように考えています。

意見 12月の全員協議会で、広域で連携して事業をした方が効果的といった町長からの提案説明があった。今回の物価高騰対策でも、そうした視点の取組みがあってもよいと考える。今後同様の交付が

あれば検討していただきたい。

2月臨時会

●旧田立電機工場跡地土壌汚染調査事業

Q 進捗状況と今後の予定は。

A 地歴調査を終え土壌汚染調査に取りかかります。しかし積雪等の問題から冬の時期を避けたいため、最終調査の入札を3月中旬頃に予定しています。

●天白公園遊具修繕料の増額

Q この増額は、現在行われている天白公園の木製遊具設置事業との関連はあるのか。

A 既設のもの修繕費用となるため、直接の関係はありません。

●集会所のエアコン設置事業

意見 新しい省エネ基準が適用されるエアコンの2027年問題で品薄になることが考えられる。くれぐれも繰

越事業とならないよう進めてほしい。

●繰越明許費

Q 既存予算の繰越しなら理解できるが、来年度事業を前倒して補正計上し、それを直ちに繰越す理由は何か。

A 通常とは異なる形ですが、来年度事業のうち先行着手が可能なものについて、今年度内に設計・発注に取りかかることで、令和8年度当初から速やかに着工できるようにするためです。

Q 今回、普通交付税・特別交付税が約1億1700万円増額となつて、うち約5200万円は基金へ積立てられている。こうした一般財源は、地域振興協議会や住民からの細かな要望に充てるべきではないか。

A 協議会からの要望については会長会議で回答しており、本年度実施すると回答したものは概ね予算化され、ほぼ実施できていると

考えています。

交付税増額の主因は再算定によるものであり、約9千万円増えています。人口減少等の影響もあり、来年度も同水準の交付税を見込める保証はなく、将来の交付税減額リスクを踏まえ、前倒ししている状況です。

Q このような前倒しで、財源的に有利な調整が常態化する懸念はないか。

A 今年度は交付税の再算定という事情があったため実施したものです。

意見 前倒しして繰越しするという考えは、次年度に対し早くから事業の段取りが行えることや、業者側行政側も年間を通し仕事量を調整できることから非常に良いやり方だと思う。

● JR十二兼駅トイレの洋式化

Q トイレを改善するというが、どんな形になるのか。

A 現在は簡易水洗の和式トイレですが、簡易水洗の洋式トイレへ変えます。

Q 3月に入札して年度内に出来上がるということなのか。

A 予算が確定すればJR等との交渉、調整に入りますが、場合によっては繰越しとなります。工事中は仮設トイレを置き、利用者が困らないように進めたいと考えています。

Q トイレ掃除はどこに委託しているか。

A 十二兼地区の方にお願いしています。

Q 観光客にも分かるようにトイレ設備なども地図に載せてみては、と木曽広域連合へ提案したこともある。現地のトイレ看板整備も含めた、早い修繕を願う。

A 駅入口にトイレの表示はありますが、見づらいということであれば検討します。

● 道路の凍結と塩カル

Q 散布機の活用状況 昨年度から塩カル

散布機を導入し、凍結に対しても効果を発揮していると思う。散布機の経費は。

A 塩カル散布機は軽トラ用のものを2台購入し、北部に1台、地域バス路線で1台を業者に委託し散布しています。補正予算の除雪対策費で除雪機械管理委託料は110万円となっています。

Q もう少し散布できたら良いと思える箇所が時々見受けられる。散布場所の判断は、その地域から声がかからないとやらないものなのか。

A 町内の該当箇所全体に散布するのも難しく、状況を判断しながら行っています。凍結がひどいところは、塩カルを各地域に配って対応してもらおうようになっていきます。

報告 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会

全員協議会

令和8年2月16日(月)に開催された2月定例会の主な内容は次の通りです。

●令和8年度一般会計当初予算

予算総額46億4,300万円で、2億4,300万円の増となっています。

●令和7年度一般会計補正予算(第2号)

3,600万円増額して46億2,300万円となりました。主な要因は施設見込利用者のサービス収入の見直しなどのためです。

●条例改正について

- ・組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条件の一部を改正する条例

●組合条例の専決処分について

- ・組合職員の処遇改善に係る手当に関する特例条例
- ・組合職員の旅費等に関する条例の一部を改正する条例

(1)規約検討会議の検討状況について

(2)組合施設の民間事業者活用方針について…令和8年度公募について、移管・移譲対象施設に「岡田の里」が含まれました。

(3)施設閉鎖に伴う家族説明会の実施と意向調査の結果について

(4)国の補正予算及び報酬改定への対応

(5)投資・財政計画(収支計画)の更新

(6)第六次基本計画(第1期中期計画)の中間報告

(7)長野県災害福祉支援体制強化等モデル事業について

矢澤和重議員からの報告

令和8年度一般会計当初予算が成立しましたが、歳出不足分に財政調整基金5億6,700万円を繰入れています。令和9年度には財政調整基金残高が無くなるため構成市町村の負担金により予算を立てなくてはなりません。また、「あすなろ荘」は存続しましたが令和10年度には組合の再編があります。今後も組合の方向性を注視していかなくてはなりません。「あすなろ荘」を守っていけるように努力していきたいと思えます。

第1回・第2回臨時会 可決議案一覧

○：賛成挙手 ×：挙手せず

1月臨時会 予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和7年度 補正予算	一般会計（第8号）の補正は1億1,104万5千円増額し、総額49億3,229万7千円となります。	審議内容掲載P13	○	○	○	○	○	○	○	○
契約議案										
●令和7年度富貴畑事業に伴う立木伐採業務委託契約の締結について	契約金額：113,850,000円 契約の相手方：株式会社 名工土木 代表取締役 大沢謙一		○	○	○	○	○	○	○	○
同意案件										
●教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	勝野 忠（再任）：読書		○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認										
●令和7年度一般会計補正予算（第7号）	衆議院議員総選挙を実施するため、一般会計を530万円増額し、総額48億2,125万2千円となります。		○	○	○	○	○	○	○	○
2月臨時会 予算関連議案										
●令和7年度 補正予算	一般会計（第9号）の補正は1億1,556万3千円増額し、総額50億4,786万円となります。	審議内容掲載P13	○	○	○	○	○	○	○	○
条例議案										
●松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の一部を変更する規約について	松塩筑木曾老人福祉施設組合経費の支弁方法について、市町村の負担の割合を変更するものです。		○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町滞在型サテライトオフィス設置及び管理運営に関する条例の制定について	今年度神戸地区に設置するサテライトオフィスについて、地方自治法の規定に基づき公の施設として位置づけ、また同法の規定により使用料などについても条例で定めるものです。		○	○	○	○	○	○	○	○

報告 **リニア新幹線対策特別委員会**

1月28日(水)に委員会を開催しました。審査等の概要を報告します。

【富貴畑事業に関する工事説明会について】※1

○12月17日(水)に妻籠・蘭・広瀬地区の住民を対象とした説明会が開催され、その内容と住民からの質疑回答について町から報告があった。

※1 説明資料は、町ホームページ「第48回リニア中央新幹線対策協議会会議録」をご参照ください。

○経緯・経過

R4.6 広瀬地域振興協議会から富貴畑線改良に関する要望書が提出される。

R4.7～10 町とJR東海が協議し、「道路改良事業」としてJR東海が調査をすることとなった。

R5.11 リニア対策協議会で、町の道路改良工事としてリニア発生土を活用した「富貴畑事業」を実施することが報告された。また同時期に概略設計について広瀬地区で説明された。

R6～7 土地・立木の取得交渉・取得手続（地権者は町内外で18名）

○事業概要

- (1)用地・立木取得手続は南木曾町が行う。
- (2)現地調査・測量・詳細設計はJR東海が行う。
なお道路の設計や盛土の安全性については、木曾広域連合建設課、有識者（大学教授・県建設部等）から意見を徴収して設計を行った。
- (3)立木伐採は2月以降に町事業として行い用材としての活用を図る。

- (4)町道中市木線の拡幅工事、中市木線と富貴畑線を結ぶ新設道路工事はJR東海、富貴畑線改修工事は町が行う。町道維持管理も町が行う。
- (5)発生土運搬と土地造成はJR東海が行う。
- (6)北側盛土は町の水道施設用地で、南側盛土は今後地域との協議で活用計画する。将来の維持管理については活用計画に従い町・活用者・JR東海で維持管理協定を締結して行う。

○工事説明

- (1)中市木線の幅は6mに拡幅、舗装。
- (2)中市木線と富貴畑線を結ぶ新設道路も6mの幅。
- (3)造成は町道の間谷を埋め、北側盛土で最大高さ15m、南側盛土で最大高さ28m、全体で平場面積は1.4万㎡、盛土量は26万㎡となる計画。
- (4)造成地内の雨水の流量を調整して沢筋に放流し、蘭川に流すための「調整池」を滝見の家の下方に新設する。
- (5)富貴畑線改修工事では、道路周辺から集まる地表水を蘭川支流まで敷設する道路沿いの側溝へ導水し、造成地への雨水の流入を防ぐ。
- (6)工事用車両は、新設道路に先立つ取付道路の設置完了予定の令和8年7月までは、中市木線と富貴畑線を往復通行する。取付道路設置後からは、往路は富貴畑線、復路は中市木線を通る（町全体で月別日平均690台を維持）。
- (7)工事従事者への環境保全講習・指導、所定のルート以外の走行・駐車禁止、宿泊施設の営業時間の考慮、道路の美化等工事管理計画では1時間降水量30ミリ以上や震度4以上の作業中止などの配慮項目がある。

（文責：山崎隆二委員長）

議会と町の意見交換 全員協議会 (1月28日)

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

全員協議会の
質疑内容

- …質問
- …意見・要望など

南木曾町滞在型サテライトオフィス設置及び管理運営に関する条例の制定について

【説明概要】

現在、神戸地区に整備しているサテライトオフィスについて、公の施設として設置する場合、地方自治法の規定による条例での位置づけが必要なこと、また使用料などについても同法の規定で条例の定めが必要ことから、今回必要な事項について条例で定めるものです。

・利用資格
情報通信技術を活用して遠隔地事業所の導入検討をしている事業者や柔軟な働き方を検討する方（テレワーカー）、起業などを計画して町内に定着が見込まれる方です。そのうち暴力団や反社会勢力と関係がない方に限ります。

・使用期間
連続する3日以上で90日以内です。

・使用料
1室 日額1000円。

または1棟（2室） 日額2000円。

・施行期日
令和8年4月1日

【協議の状況】

- 駐車場は何台まで止められるのか。
- 最長90日という比較的長期の使用期間に対して、施設が適切に使われているかを日常的に確認・管理する体制をどう考えているのか。
- 将来的にこのサテライトオフィスを目的外で使用できるのか。
- 将来的にこの建物を町営住宅へ転用することは可能なのか。
- 人数制限についてはどのように考えているのか。
- 本施設は当初から共同利用の可能性のある施設であるという前提を、条例等のどこかで明確に周知しておく必要があるのではないか。
- 使用料に何が含まれていて、何が含まれていないのか、その内訳と区分を明確にしておく必要があるのではないか。
- 運用後に成果を判断するための目標値は設定しているか。

長野県住民税非課税世帯エアコン設置推進事業について

【説明概要】

昨今の猛暑に対して県民の命と健康を守るという観点から、経済的にエアコン設置が困難な世帯へ支援する事業となります。

・対象者
生活保護受給世帯と住民税非課税世帯に限定。

・補助内容
生活保護受給世帯には設置費用とし7万3000円を全額県が補助します。住民税非課税世帯は県・町・申請者がそれぞれ3分の1ずつ負担する形となります。

・実施時期
今期の夏までに設置を間に合わせたい、という考えから4月上旬には申請書を出し5月頃までに受付を終了する迅速なスケジュールを考えています。

【協議の状況】

- 契約アンペア数の増設や設置後のメンテナンス費用等の負担はどうなるのか。
- 生活保護受給世帯が賃貸住宅に住まわれている場合、設置されたエアコンの所有権はどうなるのか。
- 令和7年度の課税状況に基づいて今回たまたま対象から外れてしまう世帯や、老朽化等で壊れてしまった世帯への対応は。
- 南木曾町の商工振興のためにも購入、設置する業者は町内に限定する等の配慮がほしい。

補助金額のイメージ

7万3000円

補助率						
生活保護世帯	10/10					+超過分 申請者
県	10/10					
住民税非課税世帯	2/3					申請者
県	1/3	町	1/3	申請者	1/3	

1月28日時点の協議の内容です。詳細については7Pをご覧ください。